

## 消費者

### 個人情報削除してあげます

### 公的機関を名乗る不審な電話



あなたは、個人情報が出たり売買されていたというニュースを聞いたことがありますか？ 最近では、これに乗じた不審電話も発生しているので気を付けましょう！

\* \* \*

【事例】消費生活センターを名乗り「あなたの個人情報が出ています。削除するには代理人が必要」と言われ、代理人を紹介できる機関の紹介を受けた。その後、福祉財団を名乗る者から電話があり、「代理人を用意する代わりに、車椅子購入のために名義だけ貸して欲しい」と頼まれ承諾した。後日、車椅子業者から電話があり、「名義貸しは違法で、代金を立て替えないければ裁判になる。あなたがすぐ支払うように」と脅され、相手が言うままに宅配便で1000万円を送ってしまった。

\* \* \*

これは、個人情報の削除を持ち掛けてお金をだまし取る手口です。

**公的機関が個人情報の削除を持ちかけることはありません。** 実在する公的機関を名乗る者から電話があっても相手にしないでください。

「他の人に言っていると逮捕される。家族に迷惑をかける」と脅し、不安な心理を利用して、相談させないように仕向けてくるのもよくある手口です。また、現金を宅配便やレターパック・ゆうパックで送ることはできません。少しでもおかしいと感じた場合、

特にお金が出てくるような場合には、消費者センターや警察（☎9110）、家族など周りの人に必ず相談しましょう。

なお、このような不審電話対策として、詐欺抑止の効果がある音声メッセージを再生する、防犯用の自動録音装置（数千円～一万数千円）などを利用するという方法もあります。

■ご相談は消費者センター（メルカつきまち4階、相談専用☎829・1234）へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日休業（祝日の場合、直後の平日）。土・日・祝日も相談できます。